



『地球温暖化対策報告書(令和7年度分)』提出にご協力下さい!

下記のフォームに令和7年4月～令和8年3月分のエネルギー使用量をご記入下さい。

各使用量(下表太枠内)については対象期間の請求書、検針票等でご確認頂くか、ご契約の各事業者にお問い合わせください。(お客様番号をお伝えいただくとスムーズです)

☞電気：(3市共通) 東京電力(株) 多摩カスタマーセンター TEL 0120-995-001 ※東京電力の場合

☞ガス：(3市共通) 東京ガス(株) お客様センター TEL 03-6838-9006 ※都市ガスの場合

☞水道：(武蔵野市) 武蔵野市 水道部 TEL 0422-52-0733

(三鷹市・小金井市) 東京都水道局 多摩お客さまセンター TEL 0570-091-100

必ずご記入ください

ガス使用量(都市・プロパン)	m ³	電気使用量(kwh 単位)	Kwh
灯油使用量(ℓ単位)	ℓ	水道使用量(m ³)	m ³

■会社名

(本社以外の場合は、事業所名)

■ご担当者氏名

■ご担当者連絡先 TEL

↓↓以下は初めて提出する方、昨年度より変更がある方のみご記入ください↓↓

① 代表者 役職： _____ 氏名： _____	
② 住所 〒 _____	
③ メールアドレス _____	④ 業種(なるべく詳しく) _____
⑤ 事業所の床面積 _____ m ² ※事業所と自宅が兼用の場合は右に○を ⇒ [] *建物がご自宅と兼用になっている場合は【事業所部分】の床面積・エネルギー使用量を記入してください。 個別のメーター等が無く、割合で按分した場合は、その【内訳根拠(m ² 数の比率など)】もお知らせください。	
⑥ 事業所の所有形態 ☐ 自己所有 ☐ テナント賃貸	⑦ 報告範囲 ☐ 建物の全部 ☐ 建物の一部(テナント) ☐ 建物の一部(その他)
⑧ 報告範囲の主たる用途 ☐ 事務所 ☐ 商業施設(物販) ☐ 商業施設(飲食) ☐ 工場 ☐ 複合施設 ☐ その他 []	
⑨ 再生可能エネルギーの利用状況 次の事項で実施しているものがあれば ☒ をいれてください ☐ 再生可能エネルギー発電設備の設置 ☐ 再生可能エネルギー電気の受入 ☐ 証書による環境価値の利用	

[送信先] FAX 0422-55-5544 / メール msn_info@tohoren.or.jp

締切：令和8年11月2日(月)

『地球温暖化対策報告書(令和 7 年度分)』

東京都への提出用書類は事務局にて、作成代行します！

【提出の流れ】

①表面の必要事項を記入後、事務局まで FAX 又はメールでお送りください



②事務局にて東京都への提出用書類を作成代行します



③皆様からの報告書をまとめ、「武蔵野法人会」として東京都に提出します

※「代表者印」の押印は不要です

【留意点】

- * 自動車燃料のガソリンや軽油は対象外です。
- * 本社以外に、支店、営業所がある場合は、同様に必要な数値を調べて、別途、事業所ごとにご提出ください。(東京都内の事業所に限ります)



★送付先・お問い合わせは… **武蔵野法人会 事務局**まで

E-mail: msn_info@tohoren.or.jp

FAX : 0422-55-5544

お問い合わせ事務局 TEL: 0422-51-1441 (担当: 山科)



武蔵野法人会をはじめ都内の法人会では、社会貢献事業の一環として、東京都の「地球温暖化対策報告書(以下、報告書)」の提出に取り組んでいます。これは報告書作成を通じて自社のCO₂の排出量を認識し、的確な省エネ対策をとると同時に、東京都が中小企業の事業所での排出量を把握することで、効果的な温暖化対策施策に繋げようという運動です。

提出された報告の内容は [東京都のホームページに掲載](#) される他、省エネ設備導入の際には、**事業税の減免(最大1000万円)**が受けられる(省エネ促進税制)等の特典もあります。

是非、報告書の提出にご協力をお願い致します。

- 『地球温暖化対策報告書(令和 7 年度)』について、さらに詳しい内容はこちら

【東京都環境局・地球温暖化対策報告書制度のホームページ】

<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/>

(過去に提出した報告内容は「報告書の公表」ページで検索すると見ることができます)

- 東京都の環境関連の補助制度や支援策を紹介するガイドブック

『エコサポート』の 2025 年版はこちら(2026 年度版は 7 月中旬更新予定です)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/eco-support2025>

